

令和5年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和6年3月31日時点)

施設名	港区立北青山地域包括支援センター (赤坂地区高齢者相談センター)						
指定管理者	社会福祉法人東京聖労院						
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日						
募集方法	公募	グループ化の有無	<input type="radio"/>	利用料金制の採用	<input type="radio"/>	使用許可権限の付与	-
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
		常勤	非常勤		常勤	非常勤		
職員数	8	8	0	0	0	0	0	8
	令和4年度	令和5年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考		
正規・非正規職員の退職者数	3	3						

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
総合相談件数（件）	17,467	17,448				
予防プラン作成件数（件）	2,900	2,816				
訪問件数（件）	1,896	1,837				

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
収入	62,497,902	61,445,322	0	0	0	
	指定管理料（清算後）	58,986,441	57,922,528			
	利用料金収入	3,511,461	3,522,794			
	その他収入	0	0			
経費実績	支出	61,552,258	60,198,452	0	0	0
	職員人件費	54,420,296	54,446,484			
	光熱水費	579,006	393,063			
	修繕費	149,996	0			
	事業運営費	4,885,812	4,278,652			
	施設管理経費	446,148	0			
	その他経費	1,071,000	1,080,253			
	差引収支額	945,644	1,246,870	0	0	0
	年度協定書で定める指定管理料	59,768,000	58,199,264			

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1 - / -
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	- / -	- / -	×1 - / -
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1 - / -
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	3 / 5	×5 15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	1 / 5	1 / 5	×2 2 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスマントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
				区による評価合計点	67 / 85

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、

該当項目は「-：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	地域向けとしては、地区地域ケア会議、赤坂地区内の医療機関回り（病院、クリニック、薬局等）、ケアマネジャー勉強会、オレンジカフェを中心に、積極的に連携を図りました。当センターとふれあい相談員による毎日の申し送りや、月1回の多職種事例検討を継続して行うことで、情報共有と専門職としてのスキルアップに取り組みました。職員育成として、8名の職員が合計で59回の外部研修（権利擁護、成年後見制度、精神保健基礎研修など）と8回の法人研修（新入職研修、指導職研修、管理職研修、中堅職員研修、個人情報保護研修など）に参加しスキルアップに努めました。 全体としては、令和5年度も感染症対策を徹底し、区民向け事業や、地域のネットワーク事業を活用した包括的な相談援助業務を行うことができました。さらに、赤坂地区総合支所や高齢者支援課、港区社会福祉協議会、赤坂警察署などと連絡相談を密にし、必要な助言・指導を受け、事業を適切に行なうよう努めました。
区（施設所管課）による評価	地域の高齢者の総合相談・支援の拠点として、総合支所や関係機関と連携しながら事業を運営しています。フットワークの軽さを活かして、地域に出向き、関係機関との緊密な連携体制の構築に取り組むことができました。また、指定管理者2年目であり、職員の経験を補うための研修にも多く参加し、資質の向上に努めました。 6月から10月までの間、人員の配置基準を満たすことができませんでした。安定した人員配置によりサービスの向上が図られるよう、引き続き、指導していきます。

6 評価

令和5年度の管理運営に関する総合評価

B

【総合評価について（項目5における区による評価合計点の得点率）】

- S：施設の管理運営は特に優れていた (90%以上)
- A：施設の管理運営は優れていた (80%以上90%未満)
- B：施設の管理運営は適切に行われていた (60%以上80%未満)
- C：施設の管理運営に改善が必要であった (60%未満)